

策定年度	平成15年度
変更年度	平成19年度

長久手町地域水田農業ビジョン

平成19年4月

長久手町水田農業推進協議会

<目次>

1 地域水田農業の改革の基本方向

- (1) 地域水田農業の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 集落推進活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 作物振興及び水田利用の将来方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 水稻
 - 麦
 - 大豆
 - 飼料作物
 - 景観形成作物
 - 野菜、果樹
 - 調整水田
 - 自己保全管理、保全管理
- (4) 担い手の明確化と育成の将来方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (5) 品目横断的経営安定対策への加入促進・・・・・・・・・・・・・・ 4

2 具体的な目標

- (1) 作物作付け及びその販売の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 担い手の育成及び担い手への土地利用集積の目標・・・・・・・・ 5

3 ビジョン実現のための手段

- (1) 産地づくり対策(産地づくり交付金及び稲作構造改革促進交付金)の活用方法・・・ 5
- (2) あいち尾東農業協同組合及び長久手町独自の支援策・・・・・・・・ 6

4 担い手の明確化

- (1) 明確化された担い手のリスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

1 地域水田農業の改革の基本方向

(1) 地域水田農業の特性

本町は、名古屋市の東部に隣接するという地理的条件から、典型的な都市近郊型農業であるといえる。農林水産省『平成 16 年生産農業所得統計』によれば、本町における耕種農作物の農業産出額については、米が大部分を占めており、次いで、花き、野菜、果実の順であるが、経営者の高齢化や後継者不足により、いずれも経営規模は横ばいもしくは下降状態にある。

2005 年世界農林業センサスによれば、総農家数は 420 戸であり、そのうち販売農家数は 135 戸である。また、経営耕地規模が 1 ha を越える農家は 11 戸であり、全体のわずか 2.6%に過ぎない。

また、相続等により、農家以外の所有する農地が増加傾向にあり、特に町外者の所有する農地において耕作放棄地が見られるなど、深刻な課題となっている。

稲作経営については、土地改良事業により基盤が整えられてきたが、1 区画あたり 10a を基準として割り振られており、零細な生産構造の中で効率的な規模拡大が見込まれず、経営が不安定な状態にある。

多くの農家にとって、営農用機械施設への設備投資は困難であるため、農協では農作業の受委託を推進し、担い手農家への集約を図っているが、生産単位が依然小規模であるとともに、各所に点在する水田が担い手農家への負担を増加させている。

一方で、長久手田園バレー特区の認定及び農業経営基盤強化促進法の改正を受け、農業生産法人以外の法人においても農業参入が可能となったことから、本町においても平成 19 年 3 月末現在で 4 件の特定法人が農業参入を果たしている。これらの特定法人は営農意欲が高く、町内の耕作放棄地の解消に寄与することが期待される。

(2) 集落推進活動

本町では、一部の地域において農業用水の管理のための農業者組織が存在するが、集団で営農するための組織は存在しない。また、近年、相続や都市化の影響により、居住地と耕作地が乖離する状況が増加しており、集落活動が形骸化しつつある。

このような厳しい状況であるが、既存の生産組合組織を活用し、視察研修会の実施などの活動を行い、集落のリーダーとなる生産組合長を支援することで、農業者の育成並びに広報活動等に努めたい。

集落は、次の 26 集落を設定する。

(a) 上郷地区・・・北熊、大東、大中、大西、前東、前寺、前中、前西

(b) 岩作地区・・・三ヶ峯、中根原、岩東、岩東兼、岩三、岩三兼、岩四、岩五、岩六、岩七

(c) 長湫地区・・・富士前、先達、長東、長六、長中、長西、下山、草掛

(3) 作物振興及び水田利用の将来方向

水稲

現在本町の主力となっている品種は、コシヒカリ、あいちのかおり、あさひの夢の3品種である。生育時期をずらし、品種の選択肢を増やすことで、作業効率の円滑化をはかっている。

また、町内に県農業総合試験場があり、隣接する名古屋市に県尾張農林水産事務所が位置するという地理的優位性を活かし、最新技術等の情報提供及び技術面・経営面での支援を引き続き要請していく。環境保全型農業を啓発し、環境に負荷を与えず、安全性の高い米の生産に努める。

本町で生産される水稲の多くが、自家消費及び縁故米として流通している。集荷はあいち尾東農協が中心であり、平成18年度は、あいち尾東農協が計画出荷米としてのべ96人の農業者から約75トン(1,248俵)集荷している。

麦

作業の効率性から、本町の転作作物の主力となっている。品種は、県奨励品種であり、需給の安定している農林61号である。作業の効率化と生産性の拡大のためにも、地域集落の話し合いによる統一作物の団地化の形成が望まれるが、実現に至っておらず、いわゆるバラ転の状態になっている。

また、自分自身で耕作できない農業者を支援するため、あいち尾東農協では預託制度を設け、管理転作を実施している。しかし、ブロックローテーションが行われていないために、毎年ほぼ同一の水田において連続して作付けが行われており、連作障害を発生させる要因となっている。耕作者は連作障害による収穫高減少に限界感を表しており、今後は景観形成作物を主とした作付転換を推進する。

預託制度による管理転作については、耕作者の負担を軽減させるためにも、実施箇所を選別するとともに、預託者からの作業料を徴収し、収穫物が作業者の収益となる現在のシステムを継続する。

大豆

小規模な単位においても生産が実施できることから、転作作物として生産されているが、規模が小さく流通の対象とはなりがたい。品種は、県奨励品種であり、需給の安定しているフクユタカである。

生産規模の拡大のためには、団地化の形成や、大型機械の導入による労働時間の短縮及び作業の効率化が課題であるが、実現していない。

近年の地産地消を求める声の高まりを受け、学校給食に利用されるなど、消費拡大の余地は残されており、消費者のニーズを捉え、品質の向上と販路の拡大を目指す。

飼料作物

本町には、かつて畜産農家が多数存在したことから、転作作物の一つとして生産されてきたが、平成 19 年 3 月末現在で養牛農家は 1 戸となっており、生産者が減少傾向にある。主要品種は、イタリアンライグラス及びソルガム（ソルゴー）である。

近年の輸入飼料に対する防疫上の不安感から、国内産の飼料に対する関心が高まっており、需要は安定している。

景観形成作物

休耕による耕作放棄地化を防ぎ、農業環境を維持するためにも、景観形成作物の作付けは有効である。本町においては、これまでコスモスを中心とした作付けが行われてきた。今後も継続して作付けが行われる見込みがあるとともに、従来は麦を作付けしていた耕作地や耕作困難地においても作付けを推進する。

野菜、果樹

本町において生産される主要な農作物は、野菜では白菜などであり、果樹ではぶどうなどであるが、流通量は多くない。生産者組織がある作物はぶどうのみであるが、水田農業における転作作物としての存在ではない。

稲作困難地や、部分転作としての野菜の作付けが各地で行われてはいるが、大規模に行われているものはない。

近年の地産地消を求める声の高まりを受け、あいち尾東農協に「JA あいち尾東長久手産直友の会」が結成され、長久手町田園バレー交流施設（あぐりん村）に㈱長久手温泉アグリ事業部が展開する農産物直売所が開店するなど、農業者が生産した農作物を比較的容易に流通させる環境は構築されつつあり、今後も多様な農作物を振興し、生産の拡大に努める。

調整水田

休耕地における雑草による荒廃化を抑制する目的があり、水田の持つ他面的機能を発揮させるためにも、今後も調整水田の手法を活用する。

自己保全管理、保全管理

耕作予定のない農業者にとって、水田の維持管理は労力の負担が大きく、耕作放棄地化を招く要因となっている。農業者に対して水田管理の意義を啓発し、管理意欲を維持させるためにも、生産調整の手段として自己保全管理を認める役割は大きい。

自分自身で作業のできない農業者を支援するため、あいち尾東農協では預託制度を設け、保全管理を実施している。預託制度による保全管理については、実際の作業者の負担を軽減させるためにも、実施箇所を選別するとともに、預託者からの作業料を徴収する現在のシステムを継続する。

(4) 担い手の明確化と育成の将来方向

4ha 以上の水田経営を実施している農業者を担い手とする。

本町では、農業者の高齢化や後継者不足等により、自分自身で耕作できない農家が近年増加しており、このような農家と規模拡大を図りたい担い手との間に入って、農業経営基盤強化促進事業を現在推進している。農地流動化を促すためにも、今後、経営・生産対策推進会議委員の協力により、積極的に推進活動を行う。

(5) 品目横断的経営安定対策への加入促進

効率的かつ安定的な農業経営に資するために、意欲と能力のある担い手に対象を限定して国が実施する『品目横断的経営安定対策』の普及啓発に努め、担い手の加入促進を目指す。

2 具体的な目標

(1) 作物作付け及びその販売の目標

米について、現在、あいち尾東農協で販売されている米は、コシヒカリ、あいちのかおり、あさひの夢の3種である。集荷量の約半数を経済連に売渡しており、将来はコシヒカリとあいちのかおりの管内での販売量の拡大を目指す。

小麦については、全量、あいち尾東農協豊明事業本部において集約され経済連に売渡している。作付けについては、連作障害により収穫高が減少しており、今後は景観形成作物を主とした作物転換を目指す。

大豆については、学校給食用として長久手町に納入されているほか、あいち尾東農協長久手支店にて販売されている。品質の向上を目指すとともに、引き続き販売量の維持を目指す。

<生産量とその目標>

(単位：kg)

	品 種	H.18	H.19	H.23
米穀	コシヒカリ	148,800	153,600	168,000
	あいちのかおり	187,200	192,000	432,000
	あさひの夢	264,000	254,400	-
小麦	農林 61 号	2,000	1,800	-
大豆	フクユタカ	3,000	3,000	3,000

(2) 担い手の育成及び担い手への土地利用集積の目標

スーパーL資金等の無利子融資や税制特例などの優遇措置を広く農業者に周知することで、地域農業の新たな担い手となる認定農業者及び集落営農組織への誘導を推進する。

担い手への土地利用集積に関しては、耕作従事者の不足から規模拡大を展開しづらい担い手も存在するが、新たな担い手の増加を見込み、農業経営基盤強化促進事業の推進により、農地の流動化と土地利用集積の拡大を図る。

< 利用集積面積とその目標 >

(単位: m²)

	H.18	H.19	H.23
総利用集積面積	279,105	280,000	308,000
うち担い手分	154,373	160,000	192,000

3 ビジョン実現のための手段

(1) 産地づくり対策(産地づくり交付金及び稲作構造改革促進交付金)の活用方法

産地づくり交付金

地域の産地づくりを推進するため、生産調整を達成した農業者 利用権設定をする担い手 地産地消に取り組む団体に対して助成金を交付する。

産地づくり交付金は、国の交付算定単価を基本とし、次のとおり交付単価を設定する。

区分	交付単価
転作作物作付助成	
一般作物(麦・大豆・飼料作物)、景観形成作物	10,000 円以内/10a
その他一般作物(そば・花き等)	7,000 円以内/10a
永年性作物、特例作物(果樹・野菜等)	5,000 円以内/10a
調整水田	2,000 円以内/10a
自己保全管理	1,000 円以内/10a
担い手加算(一般作物、景観形成作物)	4,000 円以内/10a
担い手加算(その他一般作物)	2,000 円以内/10a
利用集積助成	
新規設定	2,000 円以内/10a
再設定	1,500 円以内/10a
地産地消取組助成	50,000 円以内

稲作構造改革促進交付金

米の価格が下落した場合に被る減収の一部を補てんする。交付金の対象者は、品目横断的経営安定対策に加入していない農業者に限る。補てん単価の算出方法及び助成水準は、愛知県水田農業構造改革事業推進協議会が定める方法及び水準に準ずる。

交付単価や、交付対象者については、実績に応じ、年度ごとに見直すことができるものとする。

(2) あいち尾東農業協同組合及び長久手町独自の支援策

あいち尾東農協及び長久手町は、国の助成制度のほか、独自の助成制度を設け、生産調整活動を実施する農業者に対して支援措置を講じている。また、転作を推進するための種子配布事業も行われている。制度変更にとまなう農業者の混乱を避け、小規模農家を支援するためにも、あいち尾東農協及び長久手町に対して、引き続き支援を求める。

4 担い手の明確化

(1) 明確化された担い手のリスト

本協議会が定める担い手は下記のとおり。

《リストは省略》

